

口腔管理連携に関する取り組み

当院では、入院患者さんの口腔機能維持・向上のため、厚生労働省の定める「口腔管理連携加算」の施設基準に基づき、入院中に医師等が必要と判断した場合、以下の医療機関と連携して歯科訪問診療を提供します。

連携歯科医療機関

- 岡山医療生活協同組合 コープ倉田歯科
- ファミリー歯科医療法人 塩津歯科医院

